

令和5年度第8回

# 下松市農業委員会総会議事録

令和5年11月14日（火）10時から  
下松市役所4階 庁議室

発言内容については、要旨を記載しています。  
個人情報に関連する部分等については●で消しています。

## 令和5年度第8回下松市農業委員会定例総会 議事録

- 1 開催日時 令和5年11月14日(火) 10時から
- 2 開催場所 下松市役所 4階 庁議室
- 3 農業委員
  - ・出席(7人)  
会長 5番 清水 守
  
  - 1番 内山 禮介 2番 大本 博秀 4番 近藤 政司 6番 田中 結  
7番 藤田 善江 8番 松村 将吾
  - ・欠席(1人)  
会長職務代理者 3番 河村 真弓
- 4 農地利用最適化推進委員 (全員出席要請)
  - ・出席(5人)  
1番 貞久 晋 3番 小林 克美 4番 金藤 哲夫 5番 弘中 健治  
6番 本村 学
  - ・欠席(1人)  
2番 藤井 清隆
- 5 議事日程
  - 第1 会議の成立
  - 第2 議事録署名委員及び会議書記の指名
  - 第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
  - 議案第2号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について (利用権設定)
  - 議案第3号 非農地証明交付申請の承認について (調整区域)
  - 報告第1号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について
  - 報告第2号 非農地証明交付申請の承認について (市街化区域)
  - 報告第3号 再生利用が困難な農地の非農地判断について
- 6 農業委員会事務局職員
  - 局長 松本 厚二
  - 書記 河本 健
- 7 会議の概要
  - 会議の概要については次のとおり

## 第8回 定例総会 会議の概要

- 事務局 それでは、ただ今より11月の定例総会を開催いたします。本日、河村真弓委員が欠席のため、出席委員は7名です。下松市農業委員会会議規則第7条により定足数を満たしており、総会は成立している事を報告致します。なお検討事項があるため推進委員全員に出席をお願いしております。藤井清隆推進委員は欠席です。それでは議長お願いします。
- 議長 皆さん、おはようございます。本日の議事録署名人は大本博秀委員と藤田善江委員にお願い致します。書記の方は事務局にお願いします。それではよろしくお願い致します。
- 事務局 議案書1ページをご覧ください。議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、ご説明いたします。受付番号1番。土地の所在は大字●●●●●-●●●●●、●●●●●、●●●●●-●●●●●、地目は登記簿、現況とも●●●●●-●●●●●、●●●●●-●●●●●が田、●●●●●が畑、農振区分は農用地区域外、面積は621㎡、386㎡、742㎡の合計1,749㎡です。譲渡人は●●●●●さん、譲受人は●●●●●さん、内容は有償所有権移転です。調査報告は、本村学推進委員です。よろしくお願い致します。
- 議長 本村学推進委員、お願いします。
- 本村(推)委員 はい。11月2日に事務局の河本さんにご同行いただいて現地を確認いたしました。3ページの右側をご覧ください。こちらの3ヶ所の農地を確認してまいりました。現況は草刈りをして整備をされており、十分管理をされているという状況でした。●●さんが今持たれている作業機器、トラクターであったりベジマスターを用いればすぐに耕作できるという状況に見受けられました。私の報告は以上になります。
- 議長 本村学委員、ありがとうございました。採決については後ほど行いたいと思います。次、事務局、お願いします。
- 事務局 同じく1ページ、受付番号2番。土地の所在は大字●●●●●-●●●●●外●●●●●、地目は登記簿はすべて田、現況田、畑、荒廃、農振区分は農用地区域外、面積は合計で3,610㎡です。譲渡人は●●●●●さん、譲受人は●●●●●さん、内容は有償所有権移転です。調査報告は、内山禮介委員です。よろしくお願い致します。
- 議長 内山禮介委員、お願いします。
- 内山委員 はい。11月11日に調査に行つてまいりました。現地で、譲受人の●●●●●

さんからお話を聞きました。場所は8ページを見ていただきたいと思います。左側に図面が載っておりますが、●●●●●●●●の●●●●の手前の●●●●の看板を左折して、●●●●に上がる階段がありますけれど、その手前を左へ入っていきます。●●●●がありますが、それを渡ってすぐの山手側です。右の図のほうに該当農地の図面が出ております。かなり広い、約3,600㎡あります。その上が譲受人の●●●●さんのお宅です。譲渡人の●●●●さんは、元々●●●●の時に家があったようですが立ち退きされて、家は●●●●の●●●●●●●●さんの近くに行かれたそうですが、農地は残ったようです。●●●●さんのお父さんが転勤族だったそうですけれど、県外に勤められて、●●●●の家は空き家、農地は色んな方が畑を作られたり、シルバー人材センターで草刈りをされたり、現在荒廃農地になっておりますが、現時点でも畑を作られた所があり、草が生えていたり、色んな状況になっております。今回、●●●●の自宅と農地も処分したいという事で●●●●さんに話をされ、引き受けられたそうです。●●●●さんは現時点でも小規模ながらも野菜や畑の耕作をされております。家も近くですし、今後は倉庫や機械を購入して、息子さんも●●●●●●●●の近くにおられるということで意欲的なので、適切ではないかと思われれます。以上です。

議長 内山禮介委員、ありがとうございました。ただ今調査委員から説明がありましたが、ご意見がありましたらお願いします。どなたかございませんか。大本委員。

大本委員 議案第1号受付番号1番の3ページの営農計画書の一番上ですが、今年度末で耕作できなくなるためと書かれていますが、何か理由があるのですか。

議長 事務局。

事務局 借りている畑がどこかというのは、農業委員会に届が出てないので場所を把握していないのですが、今回その畑ができなくなるということで、その代替地として今回の申請地をご購入されるということです。経緯はこちらでは分かりかねるところです。

議長 はい。他にご意見はありますか。意見もないようですので採決をしたいと思えます。議案第1号受付番号1番、2番についてはこれを可とする方は挙手をお願いします。

( 全員挙手 )

はい。全員賛成でございます。議案第1号受付番号1番、2番は許可することに決しました。次、事務局、お願いします。

事務局 議案書9ページをご覧ください。議案第2号、農業経営基盤強化促進法に基づ

く農用地利用集積計画の承認(利用権設定)についてご説明いたします。受付番号1番。土地の所在は大字●●●●●●-●、地目は登記簿、現況とも田、農振区分は農用地区域内、面積は2,187㎡。利用権を設定する者は●●●●さん、利用権の設定を受ける者は●●●●さん。内容は使用貸借で、期間は10年、新規になります。調査報告は貞久晋委員です。よろしくお願ひします。

議 長 貞久晋推進委員、お願ひします。

貞久(推)委員 ご報告します。10ページですが、●●さんが耕作できなくなり、それで申請されておられます。地図は12ページになります。●●さんはまだ現役で勤めておられますが、農業の経験が何十年とあり、一緒に●●を守っています。圃場はきちんと作付けされておられ、整備もきちんとされていますので、問題はないと思います。以上でございます。

議 長 貞久晋推進委員、ありがとうございました。ただいま調査委員から説明がありましたが、ご意見がありましたらお願ひします。意見もないようですので採決をします。議案第2号受付番号1番についてこれを可とする方は挙手をお願ひします。

( 全員挙手 )

はい。全員でございます。議案第2号受付番号1番は原案の通り承認致します。次、事務局お願ひします。

事 務 局 議案書13ページをご覧ください。議案第3号、非農地証明交付申請の承認について(調整区域)説明します。受付番号1番。土地の所在は大字●●●●●●-●●、地目は登記簿田、農振区分は農用地区域外、面積は618㎡。所有者は●●●●さん。申請地は30年以上前から耕作を中止し駐車場、資材置き場などとして利用されています。参考地目は雑種地です。調査報告は弘中健治推進委員です。よろしくお願ひします。

議 長 弘中健治推進委員、お願ひします。

弘中(推)委員 はい。ではご報告いたします。次のページに地図がございますが、●●●●●●●●●●、●●●●の前の交差点を左折し、次の交差点の左にあります。以前からこれは駐車場として利用されておりました。現在は不動産屋の貸付の案内の看板が出ております。現況は雑種地で問題ないと思います。以上です。ご審議よろしくお願ひします。

議 長 弘中健治推進委員、ありがとうございました。ただいま調査委員から説明がありましたが、ご意見がありましたらお願ひします。

意見もないようですので採決をします。議案第3号受付番号1番についてはこれを非農地、雑種地とすることに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

( 全員挙手 )

はい。全員でございます。議案第3号受付番号1番は原案の通り承認致します。次、事務局をお願いします。

事務局 同じく13ページ受付番号2番。土地の所在は大字●●●●-●、地目は登記簿畑、農振区分は農用地区域外、面積は793㎡。所有者は●●●●さん。申請地は昭和●●年頃から耕作を行っておらず、山林となっています。参考地目は山林です。調査報告は本村学推進委員です。よろしく申し上げます。

議長 本村学推進委員、お願いします。

本村(推)委員 はい。先ほどの11月2日の現地調査と併せて見てまいりました。現地は林地がありますが木で覆われており、中に進んでいく事も困難で、耕作は難しいのかなというふうに認識いたしました。以上です。

議長 本村学推進委員、ありがとうございました。ただいま調査委員から説明がありましたが、ご意見がありましたらお願いします。  
意見もないようですので採決をします。議案第3号受付番号2番についてはこれを非農地、山林とすることに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

( 全員挙手 )

はい。全員でございます。議案第3号受付番号2番は原案の通り承認致します。次、事務局をお願いします。

事務局 議案書の16ページ、報告第1号「農地法第5条第1項第6号の規定による届出について」、届け出が7件ございました。  
議案書の19ページ、報告第2号「非農地証明交付申請の承認について(市街化区域)」、申請が2件ございました。  
添付書類は完備しておりましたので、現地の状況等を確認し、下松市農業委員会規程に基づき、事務局長専決により処理いたしました。  
続いて、20ページ、報告第3号「再生利用が困難な農地の非農地判断について」、現在実施していただいております「農地パトロール」(利用状況調査)において、非農地と判断した土地についての報告です。現地調査を行った対象地について、委員3人の確認により非農地と判断しましたので、切山地区の1筆、417㎡を非農地と決定したことを報告します。なお、結果は、所有者及び関係機関に通知いたします。以上です。

議

長

報告事案がありますが、なにかご質問があれば、お願いします。

以上で、本日の議案の審議ならびに報告事項はすべて終了いたしました。

その他連絡事項はありますか。

昨日、下松市長に意見書を提出いたしました。お手元に資料があると思います。この中で色々申し上げました。この中で、担い手の支援の充実強化で、農業機械の支援事業がありますが、各種の実態調査をしてもらって、実態に合わせるよう市に提出しました。若い担い手の方が、農業に参入してもらおうとしても、初期投資が大きすぎてなかなか参入するのに厳しい条件があると。そういう事で、何とか市の方で支援してもらわないと育ちませんよという話をしました。それから農業は「農」と「業」ですが、農業で食べられる人はほとんどいなくてですね、ほとんどが「農」だと思うんですよ。要するに地域の環境を維持していくために、次の世代に申し送るためにですね、畦畔の草を刈ったり、道路の草を刈ったり泥を上げたり、お金にならない仕事も含めてですね、「農」だと思っています。そういった事を市は理解されて、その農家に対してご支援してくださいと。それから下松市の食糧事情もお話しました。下松市の食糧自給率はいくらかという話で、20%を切るんですよ。全国的には38%ですけど、市内に限って言いますと、極端に少ないです。従ってですね、市内の農地全体は約500haありますけれど、そのうち作られている農地は約120haに過ぎません。そういった農家の方で農地を細々と現状維持しているのですが、これはもう拡大して耕作放棄地を回復するという事は、とてもじゃないけれど出来ないと思っております。そう言った中で、農地の環境は大きいものがあるわけです。例えば、災害が起こった時に田んぼに水を溜められるので、防げる訳ですよ。先般●●の洪水災害がありましたが、耕作地はほとんど災害がなくて、耕作放棄地が多いところは全部水が川に流れ込んで線路が流れたと、●●の農業委員さんからうかがいました。そういった事になりかねないので市の政策の中で考えてくださいと。それから耕作放棄地が増えて、火災が起きた場合です。安心安全と言っているけれど、耕作放棄地の火災が大火事になりかねないと。従って耕作放棄地を減らすための政策を取って欲しいという話をしました。以上簡単ですが、報告させていただきます。

事務局。

事務局

今ご説明いただいた通りですが、市長が意見書を受け取られて、農林水産課の方に意見書に対応するように指示されておられましたので、結果については分かり次第ご説明させていただきます。以上です。

議

長

はい。これで11月の定例総会を閉会いたします。どうも皆さんありがとうございました。

令和5年11月14日

以上会議の顛末を記録し、相違なきことを証するために署名する。

議 長 清水 亨

署名委員 大本 博秀

署名委員 藤田 善江